

各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第1回中津川市介護保険運営協議会
開催日時	令和7年6月30日（月）13時30分～15時00分
開催場所	中津川市健康福祉会館 4階 多目的ホール
出席者の 役職名	<p>委員：恵那医師会代表・社会福祉協議会代表・老人福祉施設代表・老人保健施設代表・訪問看護事業者代表・居宅介護支援事業者代表・ユニオンネット中津川代表・老人クラブ連合会代表・民生委員児童委員協議会連合会代表・区長会連合会代表・1号被保険者代表・2号被保険者代表・介護相談員代表</p> <p>事務局：医療福祉部長・高齢介護課長・高齢介護課統括主幹・高齢介護課長補佐・高齢介護課介護保険係長・高齢介護課主任主査・高齢介護課主任</p>
傍聴者	なし
話し合われた内容（会議録又は審議概要）	別紙
会議資料	（添付ファイル）
次回開催予定日時	未定
次回開催予定場所	未定
所管部課	医療福祉部高齢介護課

欠席者 東濃地区労働組合協議会代表
居宅介護支援事業者代表

令和7年度 第1回中津川市介護保険運営協議会

令和7年6月30日（金） 13:30～15:00
中津川市健康福祉会館 4階多目的ホール

進行：高齢介護課長

1. 委員交代の伴う後任委員の委嘱
2. あいさつ

副会長： 6月20日に社会福祉協議会理事会の方で会長に選任頂きました大井文高と申します。
介護保険事業の運営に関わって、取り組みを進めさせていただきたいと思っておりますので、会長さんに少しでも、お手伝いできるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

会長： この介護保険制度の運営ですが、いよいよ地域医療構想の中に入って参りました。
今までの地域医療構想というのは急性期病床の削減とか、転換というものが主なものでございましたが、この7月から、2025年から2040年にかけて、今後15年、医療、介護を含めて、地域密着、多職種で地域を守っていくということが、新たな地域医療構想のスローガンになっております。

従いまして、地域医療構想の中に、この介護保険制度や地域包括ケアが非常に重要な位置付けになってくると思います。

中津川市では現在、年に約1,200人が亡くなられてまして、出生は400人切っているということで、年間800人以上実は減っています。10年後の人口は6万2000人で15年後は6万人を切るような状況になります。

そういう中で、人口が減る中でも、高齢者の人口はほとんど変わらない。

65歳以上の人口は減っていかない。生産人口がどんどん減っている中で、この地域をどうやって支えていこうかということです。

非常に困難なことなんですが、その中で一番大事なことは高齢者の医療介護と認知症で、この二つは切り離せないんですけど、実は、欧米では認知症減っています。アメリカでは20年前の半分になってます。ヨーロッパでもかなり減っています。

日本や東南アジアだけ増えています。社会参画というのが非常に重要であるということが1つの理由であることがわかっています。

そうすると高齢者も65歳から前期高齢者、75歳からは後期高齢者となっておりますが、65歳から75歳の方、癌とかはあるんですけどもそうでなければほぼ健康なんです。

そうすると、65歳から75歳までの前期高齢者が立派な労働生産人口であって、彼らがしっかりと社会参画をすることによって、認知症が防げるということが考えられます。

特にこの地域は生産人口が減っていく中で、高齢化社会を支えていく必要があります。そういう意味でもこのキーパーソンというのは、やはり65歳から75歳の層、この方々がいかに元気であるかということが一番大事で、要するに、元気であることによって、認知症が減っていくという構想がですね、1つは考えられるのではないかと思います。

そんなことが地域包括ケアという中に取り込まれていって、中津川が少しでも若々しい街であるというイメージを持っていただいてこの会が進んでいくことを切に望んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

3. 議題

(1) 中津川市の高齢者保健福祉・介護保険の現状について

資料1

〈事務局説明〉

- 会 長： 1つ質問が。先ほど高齢化率が上がって行ってこれから介護にお金かかるというお話をされました。実際、この2ページの、第1号被保険者における認定者数の推移ということで、認定者数は、2020年、令和2年度末から比べると、1回2021年に上がるんですけど、他は減少しています。
- 実はこの間に高齢者の方、特に後期高齢者の方が1,000人増えてるんですね。2020年から2025年の間に、中津川市においては高齢者の数が1,200名ほど増えてるんです。増えてるにもかかわらず、後期高齢者の認定数が若干減っているというのは、どう考えたらいいですか。
- 事務局： 今、お話にありました通り後期高齢者の数自体は増えているところがございませけれども、年齢層を区分して見てみますと、資料には記載はございませんが、後期高齢者の中でも、団塊の世代が今75歳を過ぎたばかりの頃というような構成もありまして、75歳から85歳までのあたりの層は、若干人数的には増えているんですけども、85歳以上の人数というのは、微減しているような状態が続いています。
- その中で介護認定を受けているところという区分で見ると、85歳を過ぎてくるとやはり格段に認定の割合が増えてくるということもございまして、今のところ、75歳以上ではありますが85歳未満の方が団塊の世代で多いということで、まだまだ皆様、介護認定に至らないような状態が継続しているのではないかとこのように考えられます。
- この世代が85歳を超えてくると、介護が必要になって認定者数というのはそれなりに増加してくる傾向が現れるのではないかとこのように1つ予想ができますが、今、会長もお話しされましたが、現役が長く続くような社会情勢になってきておりますし、介護予防の取り組みが進んでいけば、こういったところが抑えていけるのではないかとこのように考えて取り組みの方を進めております。
- 会 長： そしたら、その介護予防が功を奏してこういう数字になってるのかとちょっと期待したんですけど。決してそうではないということなんですか。
- 事務局： 少し遠慮げみに言ったんですけど、介護予防の取り組みも以前より、地道に続けているものになりますので、介護だけではなくて、健康に関する皆様の意識の改善とか、そういった取り組みが、介護認定の抑制に繋がっているということも1つは、要因としてはあるかと考えております。
- 会 長： いろんなそういうようなものを通じてのとらえ方があるので、いろんな解釈ができると思います。皆様も数字を読み込んでいただいてこれは何を意味してるかっていうどうなってるかといういうことを考えるといろいろ面白いことがあるので、もう一步踏み込んでいただけるといいかなと思いました。
- しかし、そういうことで、その要介護認定は減ってるんですけども、3ページにいくと、サービス給付費は増えているという現実がございまして。この中では多分同じ介護認定の中でも、介護度が高い方が増えているんだろうなということが、推し量れるわけですけどもそういうことでよろしいでしょうか。
- 事務局： 説明の中でも少しお話ししたんですが、6年度に介護報酬の改定がございまして、全体で1.59%かその辺りのところで、介護保険が全体で報酬が底上げされた形になりますので、影響としてはそれが一番大きいかなというふうには考えております。

(2) 地域支援事業について 資料 2

〈事務局説明〉

委員 A： 今ご説明いただいたのはあくまで令和 6 年度の実績ということでずっとお聞きしていたんですけど、特にこの 1 年間の取り組みの中で、いろいろな事業の取り組みがある中で、特に課題であったり、これを踏まえてこの 7 年度どういうところを強化していくかとか、或いはちょっとこの項目以外のものを新しくやっていくとか、何かそういった変化があれば、聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 引き続き行っていることもあるんですが先ほど赤座先生からもご意見いただきましたように、介護予防については取り組んでいきたいというところで、参加者数を増やしていきたいということで今現在取り組んでおまして、やはり男性の参加者が少ない。あと、高齢者の中でも若いうちからやっぱり取り組むことがとても重要ではないかと考えておまして、そういう方がより参加しやすいような活動を考えております。

また、社会参加という意味で地域でできるだけ身近な地域で集まれる場ということも、とても重要だというふうに考えておまして、運動教室の後でも、そのままその場で終わるのではなく、地域でそのまま集まり続けられるような仕組みづくりなどを行っております。

あともう 1 つ大きな課題として認知症のことがございまして、今、認知症の方本人の声を聞くということがとても重要だと言われておりますので、また、介護者も大変なので介護者も支えつつ、でもやはり認知症の方本人も何もわからなくなったわけではないので、その方のやりたいこととか、そういうことをできるだけ実現していけるためには何をしたらいいかというようなことを中心に今取り組んでおります。

委員 A： 私どもの会社の方でも突然どちらかという親の介護が発生して、突然介護が発生するというところで、仕事と両立で困ってる方も最近増えつつありますので、そういった形で市の取り組みも合わせて我々の方からも、また提供できるものは、しっかり、従業員にも伝えていこうかなということで今ご質問させていただきました。

会 長： 認知症にならないということが一番大切ではないかと思います。今ご説明があったように、男性の参加が少ないということで、一般的に認知症ってもともとどっちかっていうと女性のパーセント割合が多いのが一般認識だと思いますけども、女性の方が長生きだからであって、同年代だ、同年齢でいくと、男性の方が多いです。

その辺がちょっと誤解というか、そのあたりと社会参画というのは関係しておりますので、男性が集まるというのが大事で、女性は結構集まっています、男性は集まっていないので男性を集めるということを考えると、そんな仕掛けもいるのかなというふうに思っております。

(3) 第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業者公募結果について

資料 3

〈事務局説明〉

会 長： 実際、何か話はあるんだけどやっぱりもう頓挫したのか、それとも全く応募がないのか、実情を教えてください。

事務局： 実際に9期の事業計画を策定するにあたりまして、各事業所から施設の建設や開設といったご希望なり、そういったアンケートをとってございましてそれも参考にしながら事業計画、施設の整備計画を作っているわけですが、そういったことで少し希望があるというような事業所さんには、今回これで公募期間になってますけど、その後どうですかというお話は個別にはさせていただいております。

その中で、説明の中でも少し触れましたが、今のところまだちょっとできる予定がないよというようなお返事も、いただいております。その中としては、従業員の目途がまだたないとか今現状、物価高騰もございましてなかなか経営が厳しいというようなお話も聞いているところです。

会長： ということは用地取得まで考えているんだけどどうしても人が回らないからちょっと計画はまだかなとかそういうような事例ということですか。

事務局： 用地の取得などについてはそこまで踏み込んで聞いてはいませんが例えばこの2番にあります、認知症対応型通所介護というところにつきましては定員3名になってはいますが、いわゆる認知症のグループホームの中で、そのスペースを使って日中、認知症の方をデイサービスとして預かり、追加でしますよと、というような形のサービスになってはいますが、ここについては施設の整備というのは、とりあえず必要がないサービスになります。

こういったことについてはある意味その従業員が1名確保できれば対応できるというような形になりますが、その辺りが難しいといった事例もございます。

会長： 整備ができてても本当に介護スタッフが足りないという切実な問題でございます。実際坂下高校の福祉科など介護福祉士といったそういう資格がある、資格が取れる科があるわけでございます。この問題は副会長に伺いたいのですかどうにかならないですか。

副会長： 私は教育の関係で関わった部分もあるんですけども現状、そのコースを選ぶ子たちが、非常に少なくなっているという状況があって、今後、何かもう少し魅力的なことを取り入れる必要があるんじゃないかなと。それで協議会にも参加したことがありますが、なかなか実現していかないところがあります。

学校と地域がもっと連携することも必要になるかなというふうに思っております。

会長： 岐阜県には3つあるんですね、福祉科がある学校が。大垣桜と岐阜各務野、坂下高校。坂下高校は実績を作っている学校でございます

より一層の努力をすることが必要でありますし、こういう教育委員会と、県の方とかやっぱりコネクションとか、そういうことも非常に大事で、25年前、2000年に、どうして坂下高校に福祉科を作ったか、これは早々にすばらしいものを作られたんですよ。

本来の教育委員会、力を持っていただいておりますね、中学校から高校に進学する動機づけというのも必要かなと思います。

まだ、いろんなこともございますけども、宝の持ち腐れも甚だしいので、これは何とかしないといけない。労働生産人口が減ってきますけども、AIとか入ってますます労働者人口は減っていくが、やっぱり介護人材っていうのは残っていく。人間の必要なところだと思います。

これに当然外国人が入ってくるわけですけどもその中で日本人がこの地元で1人育てられることは、これは本当にラッキーなことなので、リニアが来るのと同じようなことで、そんな意見もあるという認識を持って、といったところが大事だと思いますので、是非とも働きかけていただいて、介護人材の確保ということですね、ご尽力していただきたいと思っております。

委員B： 今の件に関連してなんですけど、令和7年度の市と坂下高校の福祉科の関わりとか取り組みがあれば、教えてください。それから市の方で坂下高校を訪問されたとかがあれば教えてください。

事務局： 坂下高校の特に福祉科につきましては数年前からまず、福祉科の入学された方にあとで介護福祉士の資格を取られて、市の方の介護事業所に就職された方には給付、返還する必要のない奨学金というものを創設しまして、入学された方にはそういった形のものを使っていたらいいんですけども、お話がありました通りなかなか入学されてる人数自体が減ってきているという現状がございまして、なかなか顕著な効果を出すことができない状況になっています。

坂下高校につきましては特に福祉科ですね、いろいろ協議をしながら、福祉科の生徒さんにも参加していただくような行事や企画を高齢介護の方でも進めておりまして、例えば、まず、昨年度、初めてサマースクールというのをやりまして、介護の事業所等にも協力をしていただきながら、その中でも坂下高校の生徒さんも加わっていただいて、中学校とかそういった生徒さんに、介護の事業のことを知ってもらうようなスクールを夏休み期間中に開催いたしまして少しでも、今まで介護のことを仕事としてとらえてないとかイメージがよくないとか、そういったところを払拭していけないかというように、そういったようなスクールの企画をいたしました。

その他、市の方で取り組んでいる福祉フェアっていうのもございまして、その中で坂下高校の生徒さんに参加していただいて、ハンドマッサージのコーナーを1つ、やっていただいて、来場していただいた方にそういったハンドマッサージの体験を通じて坂下高校の生徒さん頑張っているような姿を1つ見せられたのかなというふうに思います。

また、昔からやってる事業ですけど、敬老の88歳のお祝いの事業の方も ございまして、その中で88歳の方に郵送でプレゼントを作って配っているんです。お祝いをさせていただいてるんですけどその中のメッセージカードの部分。随分前から坂下高校の生徒さんにご協力いただいて、作っていただいております。今はそれが、500人600人という対象者がいるので、高校生だけでは手に負えない部分もあって、坂下中学校の生徒さんにも協力を一部していただいて作成を手伝っていただいております。

その際に、高校生が実際に中学校に出向いて、敬老の祝いというのはこういうものなんだよとか福祉というのはこういうものなんだよというのを、説明をしていただくことで、高校生の子にとっても、いい機会になりますし、中学生の方にとっても福祉というのを考える機会として、企画としてそういった形の取り組みを、ここ何年か取組まさせていただきます。

そういった形でいろんな形で、コラボしたような、企画とか、動きをしております。今後とも校長先生等とお話しをさせていただきながら、坂下高校の活性化に繋がるようなことにも協力していきたいというふうに考えております。

委員C： 19日の日に西小学校の4年生を対象にして、認知症サポーター養成講座を行いました。その感想が取りまとめられたので、ちょっと報告させていただきます。

「今日はとても大切なことが知れました。」「ひいおばあちゃんがぼけているので、なるべく助けてあげよう心がけます。」「僕はもっと知りたいと思いました。」「何か困っていたら助けてあげたいです。」「これからもいきいきと過ごして欲しいと思います。」「家族に教えてあげようと思った。」「その人の気持ちを考えたり、感じ取ったりして、安心できる言葉を考え、優しく話し掛けることが大事だと思いました。」「僕も大人になって、認知症の人を助けてあげたいと思いました。」「僕もなるかもしれないので、知っておいてよかったと思います。」「将来薬ができるとうれしいなと思いました。」

もう1つは、中津川市の高齢者の人の話を聞いて、びっくりしましたっていうのは子供にとって、高齢者のことがよくわかっていない子が多いのでその高齢者が中津川市と西地区の話をしてくださいまして、それを子供が聞いて、そうなんだという感じで、何か知ってよかったような気がします。

やはり私たちは、子供が家族に説明するのは難しいかもしれないけど、今日、使ったパンフレットとかそういうのをテーブルの上に置いてねって、家族が見つけてこれ何って聞いたら、教えて欲しいというようなこともお願いしました。

もう1つやっぱり大事なものは、高齢介護課の方に頼んで、大人用のパンフレットをいただいて、それを校長先生や教頭先生に見ていただいて、子供対象だけじゃなくって、職員対象にした話もさ

せていただいたので、そういう考えを持ったらいいかなと思つたら、対象者が4年生だったんですね。だからなんか素直に入ってくれて、思わないことを出してくれて、先生たちが大変喜んでいました。だから、やっぱり5,6年生になるとちょっと難しいところもあるなつていうところがあつて、教育的には4年生ぐらいが、ちょっと姿勢が悪くてもちゃんと聞いてくれて、へえ〜という言葉とか、そういう話を聞いてたのでね。

やはり、中学生になると関係ないというのが出てきちゃうんですね。中学校でもやったことあるんですけど、おじいちゃんおばあちゃんがいる子は、なんかすごい一生懸命になつて聞いてくれるんですけど。やっぱりどこか関係ないつていうところが出てきてしまうので、その辺も課題かなというふうに思います。

会 長： おそらくその辺りが大事かと思つます。

後期高齢者の方と小中学校生の方が日常接する環境つて多分ほとんどないんですね。ですからやっぱりその日常生活の中でその介護の現場とか、認知症の方と触れ合うことがないもんですから、そういう世界をどこかで知るということを提供するの必要なかなと思つました。

委員D： 誰でもなりうる認知症の問題も出ておりますけども、本当に心配です。

1つ伺つてみたいんですが、認知症みまもりの輪の中で、講演会をやつておりますね、第1回を71名つていう数字が載つておりますけども、これをもう少し市だけではなく周りの地域に広げることができないか。というのは、高齢者はその移手段が大変になってしまう。

マイカーの関係で、移手段を考えると、やはりもっとブロックごとに、大事な問題ですから、この認知予防の講演会をするつていいかなと思つます。

検討していただければつていうことで、もう1つ、今全部の老人クラブ連合会、或いは岐阜県の老人クラブの方で、この認知症について、少し勉強しようじゃないかという動きが今出てきて、文書も届いております。

そういうことだから、中津川市老連もですね、認知症予防対策のために懇談を行ないたいと思つておりますので、それもちょっと、行政としては配慮していただきたいそんなふうに思つます。

それから認知症予防のための運動指導つていうかね、あんきなクラブですか。みんなのところでやつて認知症予防のための、そうした運動種類のものを広めていくような考えが行政にないのかつていうところをお聞きしたいのですが。

会 長： ちょっとこの資料3と若干内容が違うので、早く資料4、5に進んでフリーディスカッションの形にしたいと思つますので、まず先に資料4、5を進めてください。

(4) 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る策定スケジュールについて

資料4

〈事務局説明〉

会 長： これ、調査は12月に実施して年内回収予定で、調査報告書は3月作成します。これは何とかしなあかんね、この体制を。

せめて今年のうち全部済ませて、次年度に回さないと、3月に、結果出したつて、そもそも新しい年度には何も反映してないのだから。1年遅れる問題、この体制を何とか変えて、国か県かわからないですけども、前倒しをしてせめて9月までにまとめて、そしてそこから次年度に役立つようにしないとどんどん遅れていってしまうがどう思つますか。

事務局： こちらにつきましては第10期が再来年から稼動する計画になるもんですけれども、アンケートとしてはなかなか当該年度にアンケートからすべて計画策定までつていうスケジュールが厳しいのも

ございまして、今年度はアンケートを年度末までにまとめるということ、そして来年度1年かけて、計画をまとめるというようなスケジュールで考えておりますので、国の方もですねそのアンケートの基礎になる標準的な部分につきまして出してくるのがまだこれからになってきますので、国からの指針も見ながらの策定になりますのでこのようなスケジュールになってきます。

(5) 地域密着型施設の指定更新及び新規指定について 資料5-1、5-2

〈事務局説明〉

質疑なし。指定更新及び新規指定はすべて承認。

会 長： 一応、本日用意した議題はこの通りでございます。

まだ時間が少しありますので先ほどご質問ありました認知症のディスカッションなどができるような、そういう講座みたいなものとか、ご質問が出ましたけども。どうでしょうか。

事務局： 先ほど伺いました認知症の、まず、講演会のことなんですけれども、中津の町中でやると中津の町中の方の参加が多いという形になりますので、もう少し遠い地域の方でも参加したいというようなお声が、今いただきましたのでまた別の地域、市内のいろいろなところで一斉にやるっていうのは、難しいかもしれませんが、他の地域の方にも参加していただけるような検討はしていきたいと思えます。

一番簡単などころで言いますとサポーター養成講座というようなものであれば、認知症の病態のところから介護方法まで一番皆さんに知っていただきたいベースのようなところ、そういうところであれば、職員とか、キャラバンメイトが、各地域回らせていただくことが1つ可能かと思えます。

あと、苗木地区では赤座先生のミニ講座がとても好評だったというようなことも伺っておりますので、また、どのような形であれば、どういう形で、遠くから外部講師の方に来ていただいて各地域回っていただくのは難しいとは思いますが、またこの辺りはご相談をさせていただけるとありがたいというふうに思えます。

あともう1点、予防のための運動指導員、認知症予防のためのということでよろしかったでしょうか。

これに関しましては、今職員も講習を受けながら、国立長寿医療センターの方で講習を受けて、指導ができるという、格好の出前講座などであれば、各地域回らせていただくこともしております。

なので、枠があれば受けてるよというような状況なので、この予防のための指導員の養成というのは、今ちょっと難しいかと思っております。

このような状況でございますがいかがでしょうか。

委員D： まず、認知症の知識を持っていただきたいと思えますので、ぜひ各地域でそういったお話をさせていただきたいなと思っております。

運動指導員についてはですね、行政としても、職員ばかりでやってきて、民間にもそういう知識を持った人とか、或いは、そうした志を持った人もみえると思えますので、何らかの形で、運動指導員的な立場になったりですね。市内全体で認知症予防に取り組むということを進めて欲しいなと私は思っております。よろしく願います。

会 長： 昨年話したのはこれ認知症サポート医を使うことになるということをお話しました。

地域包括ケアセンターの地域包括ケアシステムの中で話しましょうということで話をしたんですけども、その認知症サポート医という、肩書きで話をさせていただきました。

ですから、今の話では、やっぱり認知症サポート医を使うということです。

中津川市は認知症サポート医が多いので利用することが一番効率が良いと思いますので、ぜひとも使ってください。お願いします。

委員E： 先日西の地域で、いろいろな福祉の関係の人が集まりました。

介護保険そのものには直接的には影響ないんですけども、先ほどの認知症と言いますか、要するに振り込め詐欺の関係、警察の方も含めまして、どういう対処をしていくのかという、簡単に言うところの情報交換。

ですから市役所あたりが、いろんな情報入っていると思うんです。どこまで話ができるかわかりませんが、そういう認知症の人が選ばれやすいよということもよくありましたので、そういった情報があればどうかなという気がします。

それから先ほどの、坂下高校の話も、私も後で聞きまして、やっぱり日常的にそういう福祉の関係の重要な教育と言いますか、それはやはり大事じゃないかなということを今、個人的には思いました。

委員F： 認知症のことが今日たくさん話題に出たんですけど、確かに、私も訪問看護で、回らせていただく中で、認知症の家族というところは関わることが多いんですが、なかなか支障があるということで、外に出ていくということがなかなかできていない。

家で、家族がみているという現状が多いというのは、やっぱり思っていて、認知症も静かなとか、穏やかな方は割とデイサービスでも受け入れが割とスムーズなんですけど、ちょっと暴れてしまったりとか、手がかかるとなるとデイサービスも断られてしまう。

そういう現状が実際にあってなかなか迷惑をかけてしまうので出せないとか、そういうのが実際にあるので、やっぱりそういう方達も外に出ていけるような、そういうものを作ってもらえるといいかなと実際に思います。

本当に家族が抱えてるなという現状は、普段行っていて本当に感じるもので、そういうのをやっぱり市の皆さんにもよくわかっていただいて、皆さんで関わってもらえるといいかなと思います。

委員G： 先ほどの坂下高校の担い手というところで将来、この介護業界を担っていく人材の部分になるんですけど、やはりこういった福祉の業界に新規で採用される若手の職員さんも本当に減っている状況でして、今後いろんな職種を継続させていくための人材が本当に現在いないということでこの事業所さんも、やはり働き手がいないということで、事業の継続が難しいであったりとか、そういった実情がやはりあるということなので、私たちも含めて、啓発していく必要があるのかなという部分があります。

あと、先ほど認知症の部分でのお話がいろいろと出てますが、やはり特に男性の方の行き場所というところで本当に少ない状況です。

特に男性であまりそこで、皆さんと関わるきっかけが少ない中、やはり家族の方はどうしたらいいのかというふうに悩まれてるというケースがとて多く感じられて、そういった方が、いかに自分らしくそもそも自立支援に向けて取り組めることって何かなというところで、私たちもいろいろと考えていく必要があるのかなという部分とあと、介護保険をどういうふうに使っていくかという部分でも自分たちもその新たな資源を開発していくというところで携わっていく必要があるのかなと改めて今日感じることができました。

委員H： 必要なサービスの事業所の公募をしても、そこは、人材確保の問題なので、応募がないという状況は本当に深刻かと思われまます。

この人材確保のところ、先ほど言われたように、子供のころからそういう意識づけをしていくというところが非常に大切なことだと思いますので、私ども施設でもそういう機会があったら、協力させていただければと思います。

ただ、施設も人材が少ない中で、非常に厳しい状況でやっておりますので、効果的な年齢といえますか。中学生になるともう興味がなくなるといいますか、あまり聞く耳を持たなくなるというよ

うなところを先程言われましたし、本当にその心にしみるような年頃のところで計画をしていただければと考えております。

委員 I： 人材不足のことについていろんな意見が出ておりますけれども当施設の方でも、人材不足が非常に重要な問題と考えております。

昨今やっぱり外国人材というのがたくさん増えてきておりまして、事業所でも 15 人ぐらいにもうちょっと少ないかな。それぐらいの職員、外国人材を雇用しながらやってるわけですけども。

やはり教育に対しては、日本人以上に時間を、教育の時間とか、そういったコスト及び時間を費やすような状況で、人が少ないところで外国人材を入れると、さらに教育に時間がかかるというようなちょっと悪循環といいますか、そういったところが見え隠れしながらサービスの質の低下に繋がりがつあるような状況ですので、考えないといけないですし、その中で、こういった部会の中で、意見交換をしながら、人材教育等々についても、考えていかないといけないと思いますのでよろしくをお願いします。

委員 J： 介護予防教室とか、各地区で開いてるんですが、私たちも、民生委員が主体になって毎月開いております。

そうするとですね、やはりどういう内容をやりたいかというニーズをとりますと、やはり金のかかる講師が結構希望があるんですね。

今年在宅介護支援センターの予算を何とかいただきたいということでやってると、地区で持ち出しもやってるんですが、1 回 8000 円かかるんです。

そうすると、どういう現象が出るかという、社会福祉協議会の方で、活動費というのが分配されてるんですね。その原資は何かというと、会費なんです。

ということは自分たちで払ったお金で自分たちの活動をしているんですが、やはり介護予防教室のように頻繁にやろうとするとお金がかかる。

ということは、やはり予算申請したら、もっと活動できるよというようなシステムを作っていたら、もっと各地区とも活発な活動ができると思います。これからそんなこともご検討いただければありがたいなと思います。

会長： 地域包括支援センター主体だけでなくまち協やいろんなところで、その地域のコミュニティーをよく調べていただいて、お金を捻出していただくこともいいのかなというふうには思いました。

今日のフリーディスカッションの中では、やっぱりその介護人材の確保と、認知症の 2 つが大きな問題になりました。

これは本当に今後大きな問題だと思います。

例えば教育委員会というのは非常にこの地域の介護スタッフを支える、今後教育委員会の存在が大きいのかなというふうには思いましたので、そんなこともうまく機能しながら、この地域に坂下高校は本当に重要な存在でございますし、25 年前に作られた方の思いというのは非常に熱いものがございます。

それを無駄にしないためにもこれを活かしていかなければいけないところが我々の使命だと思っておりますのでお願いします。

司会： それではですね事務局よりその他連絡事項の方ですけども、次回の協議会につきましては、10 月ごろを予定しております。

後日またご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。

それではですね本日の日程の方はすべて終了いたしましたので、最後に閉会の言葉を大井副会長にお願いしたいと思います。

副会長： 本日は熱心な議論ありがとうございました。

私は教育から離れてもう 10 年ほど経ってしまうので、今改めて問題を思い返しながらですけど

も。子供がすごく減ってます。

それに対して、現場からも人材が必要だという話は届いています。

小学生のうちからいろんな職種の、こんな生きがいのある仕事があるよと伝えていく取り組みをしたいなと思ったんですけども。子供がどんどん減っていく中で地域に定着してくれるといいなと感じた次第です。

1つだけいいですか。

私は防災の関係で、紙芝居を作って小学校に届けています。

対象は高学年ぐらいかなと思っていたんですけど、実はその高学年の子たちが低学年の子にその紙芝居の読み聞かせをしている。福祉や介護に関わる部分をそういったような紙芝居を作って、提供するということも1つの手かなと思いました。

以上で本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

【 閉 会 】